

株主各位

第73期定時株主総会継続会開催ご通知

その他の電子提供措置事項

(交付書面省略事項)

次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.galilei.co.jp/ir/meeting_info/) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

【計算書類等】 1～16

- ・ 連結計算書類（連結注記表）
- ・ 計算書類（個別注記表）

フクシマガリレイ株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に 関する事項 (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- 連結子会社の数 16社
- 福島国際（香港）有限公司
 - フクシマトレーディング株式会社
 - フクシマガリレイシンガポール株式会社
 - 台湾福島国際股份有限公司
 - 福島嘉利雷冷機（上海）有限公司 *
 - タカハシガリレイ株式会社
 - フクシマガリレイマレーシア株式会社
 - ガリレイパネルクリエイト株式会社
 - ショウケンガリレイ株式会社
 - フクシマガリレイタイランド株式会社
 - フクシマガリレイベトナム有限会社
 - ガリレイ（タイランド）株式会社
 - フクシマガリレイカンボジア株式会社
 - フクシマガリレイミャンマー株式会社
 - フクシマガリレイインドネシア株式会社
 - フクシマガリレイフィリピン株式会社

*を付した会社は2023年度に会社名を下記のとおり変更しております。

変更前名称	変更後名称
福久島貿易（上海）有限公司	福島嘉利雷冷機（上海）有限公司

前連結会計年度において連結子会社でありました北京二商福島機電有限公司は、清算結了に伴い、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- 非連結子会社の数 1社
- フードサービスエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用 に関する事項

(1) 持分法を適用した主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

- フードサービスエンジニアリング株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の 事業年度等に 関する事項

連結子会社の決算日について、タカハシガリレイ株式会社、ガリレイパネルクリエイト株式会社及びフクシマガリレイミャンマー株式会社は3月31日、ショウケンガリレイ株式会社は2月29日であり、他の12社は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 その他有価証券
 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法
 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法による原価法
 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）
 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。
- ② 棚卸資産
 - 1. 製品、原材料
 …総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 2. 仕掛品
 製品仕掛品
 …総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 仕掛工事
 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び国内連結子会社
 定率法を採用しております。
 在外連結子会社
 定額法を採用しております。
 ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物及び構築物 12～50年
 機械装置及び運搬具 7年
 また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準（過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法）により計上しております。
- ③ 製品保証引当金
 製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
- ④ 工事損失引当金
 将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
当社グループは、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する
- 商品及び製品の販売
冷凍冷蔵庫販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工事を伴う場合、その工期が短いため、適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しております。
- 工事契約
大型食品加工機器販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びその据付工事を履行義務としております。契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。
- サービス事業
サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。
- (6) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

販売区分	販売高 (百万円)
冷凍冷蔵庫	25,427
医療・理化学製品	1,309
冷凍冷蔵ショーケース	46,706
大型食品加工機械	7,207
大型パネル冷蔵設備	15,971
小型パネル冷蔵設備	7,092
サービス	12,100
合計	115,815

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	24,354百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	27,193百万円
契約資産 (期首残高)	679百万円
契約資産 (期末残高)	1,790百万円
契約負債 (期首残高)	1,499百万円
契約負債 (期末残高)	1,523百万円

契約資産は、主に大型食品加工機器販売及びパネル冷蔵設備販売に係る顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足したものの、未請求の工事進行により履行義務が充足されたものに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約内容に従い又は工事が完成し引渡しを行った時点で請求し、その翌月に受領しています。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益認識する工事契約について、契約内容に基づき顧客から受けた前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において、契約資産が1,111百万円増加した主な要因は大型パネル冷蔵設備販売によるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が23百万円増加した主な要因は大型食品加工機器販売によるものであります。

過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益 (主に、取引価格の変動) は△68百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。当履行義務は、大型食品加工機器販売及びパネル冷蔵冷凍設備販売の工事契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	187百万円
1年超	一百万円
合計	187百万円

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて、合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある事項は以下のとおりです。

大型食品加工機械販売及び大型パネル冷蔵設備販売における一定期間にわたる収益計上

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定期間にわたる収益計上となる金額は、大型食品加工機械販売については5,334百万円と連結売上高の4.6%を占めており、大型パネル冷蔵設備販売については、12,263百万円と連結売上高の10.6%を占めております。

2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

大型食品加工機械販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

見積総原価は、受注時点で入手した見積書等の積算により作成した予算書に基づいております。また、製造開始後の各決算期末においては、製造の状況及び発注実績を踏まえて、発注書等に基づき見積総原価の見直しを行っております。

なお、大型食品加工機械は顧客の仕様に合わせて制作し、半年以上の工期を要する案件も多い。このため、製造開始後に仕様変更が生じた場合や、資材の急激な高騰が生じた場合等においては、見積総原価が変動し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

17,753百万円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

該当事項はありません。

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

3. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度
受取手形	8,968百万円
売掛金	10,683百万円
契約資産	1,790百万円

4. 「流動負債 その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
契約負債	1,523百万円

5. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	158百万円
電子記録債権	422百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 22,066,160株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,464	73	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	2,101百万円
② 1株当たり配当額	105円00銭
③ 基準日	2024年3月31日
④ 効力発生日	2024年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券			
その他有価証券	11,901	11,901	—
資産計	11,901	11,901	—

(注1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非連結子会社	15
非上場株式	100

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は166百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,901	—	—	11,901
資産計	11,901	—	—	11,901

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,631円37銭
1株当たり当期純利益	615円52銭

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2024年2月26日開催の取締役会において、株式会社エコメックの株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2024年4月1日に株式の80%を取得いたしました。この株式取得に伴い、株式会社エコメックの完全子会社である日本洗浄機株式会社は、当社の孫会社となります。将来的に、株式会社エコメック所有株式の残り（20%）の株式を取得する予定です。

(1)株式取得の目的及び概要

ガリレイグループは、「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、生活者が生きるための基本である「食」の安全・安心を支えるとともに、一人ひとりの「いのち」、そして地球の「いのち」を守ることを目指しております。

株式会社エコメック及び日本洗浄機株式会社は、外食産業向けに食器洗浄機、自動調理機器などを製造・販売する業務用厨房機器のメーカーです。省エネ・節水・省力化に優れた技術力を持ち、日本のフードサービスの生産性向上に貢献しております。

同社がガリレイグループに参画することにより、厨房業界におけるノウハウや経営資源を相互に活用することができ、グループの事業領域・事業規模の拡大が見込め、企業価値向上に繋がるものと判断しました。今後は、両社の強みを生かし、より多くのお客様・社会課題に貢献できる製品及びサービスを提供できるように努めてまいります。

(2)異動する子会社及び孫会社の概要

(子会社)

名称 株式会社エコメック
 代表者の役職・氏名 代表取締役 中川 幹夫
 事業内容 厨房機器の製造
 規模 資本金 5百万円

(孫会社)

名称 日本洗淨機株式会社
 代表者の役職・氏名 代表取締役 中川 幹夫
 事業内容 厨房機器の製造及び販売
 規模 資本金 50百万円

(3)企業結合日

2024年4月1日(株式取得日)

なお、株式会社エコメック所有株式の残り(20%)の株式取得実行日については別途協議にて決定します。

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
取得株式数	2,525株 (議決権の数：2,525個)
取得価額	株式取得価額 2,219百万円 株式取得関連費用 6百万円 合計 2,225百万円
異動後の所有株式数	2,525株 (議決権の数：2,525個) (議決権所有割合：80%)

(6)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(7)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(8)支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当。

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とする会社分割により、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工並びに付随する一切の事業を当社の100%子会社である株式会社フクシマガリレイ分割準備会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に承継させることを決議いたしました。

また、持株会社体制への移行に伴い、当社の商号を2025年4月1日付で「ガリレイ株式会社」に変更するとともに、その事業の目的を持株会社体制移行後の事業に合わせるべく、定款の一部変更（以下、「本定款変更」といいます。）を行うことも決議いたしました。

なお、本吸収分割及び本定款変更（商号及び事業目的の一部変更）については、2024年6月26日開催予定の定時株主総会による承認が得られることを条件として実施いたします。

会社分割による持株会社体制への移行の概要

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

ガリレイグループは創業以来、事業活動を通じて社会の課題解決に取り組み、社会価値を創出することで成長を実現してまいりました。わたしたちは「食といのちの未来を拓く」というパーパスを掲げ、フードロス、脱炭素社会の実現、労働人口不足など、多くの社会課題に真摯に向き合い、解決策を提供することで、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。

当社は、持株会社体制に移行することにより、①人材及び資金等の経営資源配分の最適化によるグループシナジーの発揮、②M&Aを活用した事業拡大や新規分野への挑戦、③各事業における収益性及び経営責任を明確化し、自立性を向上させることにより、グループ経営体制を強化し、さらなる企業価値の向上を目指します。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

本吸収分割に関する取締役会決議	2024年5月8日
吸収分割契約締結	2024年5月8日
吸収分割契約承認定時株主総会	2024年6月26日（予定）
本吸収分割効力発生日	2025年4月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を吸収分割承継会社（以下、「承継会社」といいます。）とする吸収分割方式により行います。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(3) 本件吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式8,000株を新規発行し、その全部を分割会社である当社に対して割当交付いたします。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、当社が営む業務用冷凍冷蔵庫及び冷凍冷蔵ショーケースの製造、販売及び施工並びに付随する一切の事業に関する権利義務のうち、本吸収分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。なお、承継会社が当社から承継する債務については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、当社及び承継会社の負担すべき債務については、履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 本吸収分割の当事会社の概要

(1) 名称	フクシマガリレイ株式会社	株式会社フクシマガリレイ分割準備会社
(2) 所在地	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 福島 裕 代表取締役 福島 豪	代表取締役 福島 豪

(4) 事業内容	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工	本吸収分割前は事業を行っておりません。
(5) 資本金	2,760百万円	20百万円
(6) 設立年月日	1951年12月8日	2024年5月1日
(7) 発行済株式数	22,066,160株	2,000株
(8) 決算期	3月末	3月末
(9) 大株主及び持株比率	福島機器販売株式会社 21.16% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.34% 福島 裕 4.94% ガリレイ社員持株会 4.68% 福島 亮 3.36% JP MORGAN CHASE BANK 385632 3.00% 有限会社ティー・シー・エス・ピー 2.75% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2.48% CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM2 1.75% 日本生命保険相互会社 1.71%	フクシマガリレイ株式会社 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	2024年3月31日時点(連結)	2024年5月1日時点(単体)
純資産	92,826百万円	40百万円
総資産	130,532百万円	40百万円
1株当たり純資産	4,631.37円	20,000円
売上高	115,815百万円	—
営業利益	15,298百万円	—
経常利益	16,159百万円	—
当期純利益	12,306百万円	—
1株当たり当期純利益	615.52円	—

(注) 1. 当社は、2025年4月1日付で「ガリレイ株式会社」に商号変更予定です。

2. 承継会社は、2025年4月1日付で「フクシマガリレイ株式会社」に商号変更予定です。

3. 承継会社は、最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみを表記しております。

4. 分割する事業の概要

(1) 分割する事業内容

業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス
店舗システム、厨房総合システムの設計・施工

(2) 分割する事業の経営成績（2024年3月期実績）

売上高 92,023百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年3月期）（単位：百万円）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	5,844	流動負債	4,239
固定資産	1,798	固定負債	15
合計	7,641	合計	4,254

（注）上記金額は2024年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5. 会社分割後の当社及び承継会社状況

	分割会社	承継会社
① 商号	ガリレイ株式会社（2025年4月1日付で「フクシマガリレイ株式会社」より商号変更予定）	フクシマガリレイ株式会社（2025年4月1日付で「株式会社フクシマガリレイ分割準備会社」より商号変更予定）
② 所在地	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号
③ 代表者	代表取締役 福島 裕 代表取締役 福島 豪	現時点では確定していません。
④ 事業内容	グループ会社の経営管理等	業務用冷凍冷蔵庫、冷凍冷蔵ショーケース、その他冷凍機応用機器の製造・販売・メンテナンス 店舗システム、厨房総合システムの設計・施工
⑤ 資本金	2,760百万円	100百万円
⑥ 決算期	3月末	3月末

6. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

7. 会計処理の概要

本分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券
- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
主として移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)
組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額の純額で取り込む方法によっております。
- (2) 棚卸資産
- ① 製品、原材料
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ② 仕掛品
製品仕掛品
…総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - ③ 貯蔵品
…最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 12~50年 |
| 機械及び装置 | 7年 |
- また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用…定額法
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金…従業員の賞与に充当するため支給見込額基準(過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法)に基づき計上しております。
- (3) 製品保証引当金…製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
- (4) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。
なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金…将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点（又は充足するにつれて）収益を認識する

商品及び製品の販売

冷凍冷蔵庫販売及び医療・理化学製品販売並びに冷凍冷蔵ショーケース販売においては、主に業務用冷凍冷蔵庫やメディカルフリーザー、冷凍冷蔵ショーケースの製造及び販売並びに据付工事を行っています。このような商品及び製品の販売については、①据付工事を伴わない場合、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断し、一時点で収益認識しております。②据付工事を伴う場合、その工期が短いため、適用指針第95項に定めている収益認識の代替的な取扱いを適用し、工事が完成し顧客に引渡しを行った時点で収益を認識しています。

工事契約

大型食品加工機器販売及び大型・小型パネル冷蔵設備の引渡し及びその据付工事を履行義務としております。契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日における見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で行っております。

サービス事業

サービス販売においては主に当社の冷凍冷蔵庫や冷凍冷蔵ショーケースの修理を履行義務としております。顧客がサービスを受けた時点で便益を享受することから、一時点（サービス提供時点）で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	15,326百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 該当事項はありません。	
3. 保証債務 該当事項はありません。	
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,317百万円
長期金銭債権	307百万円
短期金銭債務	1,264百万円
長期金銭債務	2百万円
5. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
受取手形	158百万円
電子記録債権	422百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 売上高

1,915百万円

 仕入高

7,973百万円

 販売費及び一般管理費

27百万円

 営業取引以外の取引高

725百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

 普通株式

2,047,283株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	94百万円
賞与引当金	747百万円
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	385百万円
製品保証引当金	126百万円
貸倒引当金	74百万円
買掛金	200百万円
投資有価証券評価損	114百万円
工事原価	339百万円
工事損失引当金	11百万円
未収入金	12百万円
貯蔵品	20百万円
その他	145百万円
計	2,272百万円
評価性引当額	△140百万円
繰延税金資産計	2,132百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,748百万円
圧縮記帳積立金	△156百万円
前払年金費用	△83百万円
資産除去債務に係る固定資産	△5百万円
繰延税金負債計	△2,994百万円
繰延税金負債の純額	△861百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等一時差異ではない項目	△0.8%
住民税均等割	0.8%
法人税額の特別控除額	△3.9%
評価性引当額	0.0%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.6%

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	3,773円96銭
1 株当たり当期純利益	457円75銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記（重要な収益及び費用の計上基準）に記載のとおりです。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式取得による会社の買収)

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結計算書類「注記事項（重要な後発事象に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

以上